

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	パレスチナ自治区ヘブロン市における青少年の社会心理状況の改善のための学校教育および市民社会の能力向上
(2) 事業の必要性(背景)	<p>パレスチナでは不安定な情勢が続いている。とりわけ、ヘブロン市はイスラエルの大規模な入植地が隣接し、パレスチナ住民と入植者の間の衝突が非常に激しい地域のひとつであり、政治レベルでの根本的な問題解決が望まれる。過去に何度も地方での衝突を理由に和平プロセスが停止してしまっただけの例を見ても、和平プロセスを進展・維持させる主体的な社会アクターとして、他者との対話が可能なコミュニケーション能力を備えた人材を創出し、将来の衝突を避ける社会的な取り組みを行うことも課題となっている。</p> <p>一方で日常的な監視や家屋収奪、入植者によるハラスメント、移動の制限などがもたらす緊張感や、将来の不透明性が常につきまとう環境下では青少年の心理的不安は大きく、自尊心や集中力の欠如、倦怠感などが多く報告されている。中には両親や教師に対する暴力、セルフネグレクトといった問題行動に至るケースもある。心理的ストレス、負担感を軽減し、修学や能力向上に集中できるようなケアが必要とされている。</p> <p>パレスチナでは子どもは全人口の半分以上を占めており、多い場合、一クラスの生徒数は50人にも上る。一人の担当教員が十分なケアをすることは難しく、授業も一方的な講義形式になってしまうことが多い。学校カリキュラムの中で、青少年の心理的ケアを行える教員・学校的能力強化や、地域社会が子どもの教育に対する関心を高める体制づくりが有効な対策として考えられる。</p> <p>当団体では、2012年1月より、外務省 NGO 連携無償資金協力を受けて、「ヘブロン青少年の心理的ケアのための教育的市民社会ネットワーク拡充事業」を実施している。現在までで主にヘブロン県南部および中部から教職員、ソーシャルワーカー、子どもに関わるローカル NGO 職員 84 名を対象にドラマ・エデュケーションの初歩的な手法を教授するワークショップを実施した。ドラマ・エデュケーションは自己表現力、感情のコントロール、自己分析能力、コミュニケーション能力、想像力を高め、ライフ・スキルを高める教育手法である。また、自己コントロールによる精神安定性の向上に寄与する手法でもある。</p> <p>23年度事業終了時までに参加者は111名となった。ワークショップ終了後の参加者を対象にしたアンケート調査では約95%が職場でのパフォーマンスが向上したと回答し、「子供とのコミュニケーション機会が増加した」「授業に対する子どもたちの興味が増した」という例が挙げられた。また、一般教員のみにとどまらず学校責任者、教員組合役員などが参加し、ドラマエデュケーションの意義・効果について理解を深めた。参加者自身が「人前で発言することに自信が持てるようになった」などドラマの効果を認識しており、学校責任者が担当校の教員への二次的な技術移転を行うといった例も確認されている。また、ワークショップ参加者へのアンケートでは、</p>

	<p>多くの参加者が本事業の継続的な実施を希望しており、本事業の発展にも強い意欲をもっていることが確認された。これらの23年度事業の結果を踏まえ、24年度・25年度事業では、現地の教育システムへの定着を目指し、発展的なコースの設定や、現地の多様な教育関係者との連携強化などの事業展開を行う。</p>
(3) 事業内容	<p>ドラマを通じた社会心理ケアについての教育関係者を対象にした発展的なワークショップの実施に加え、教育省、国連パレスチナ難民救済機関 (United Nations Relief and Works for Refugees in the Near East : UNRWA)、教員組合およびソーシャルワーカー組合との連携を強化し教育現場を社会環境によって引き起こされるストレスを緩和する場所とするための具体的な体制作りを行っていく。</p> <p>ワークショップは、講師として地元劇団イエス・シアターで活動する専門家を招聘して実施する。社会心理ケアの知識と技術を学び、かつ市民社会と公的教育機関関係者の基盤的体制を構築する。具体的には (イ) ドラマエデュケーションの手法を使用したワークショップ、(ロ) 知識・情報の蓄積、(ハ) アドボカシーワークを主要な事業の柱とする。</p> <p>< 24年度 ></p> <p>イ) ワークショップ：主にヘブロン行政区内に在住する教員、ソーシャルワーカーを対象としたドラマ・エデュケーション・ワークショップを実施する。子どもの権利や心理面についての基礎理解を促すレクチャーや、社会心理学的ワークショップの実施方法などを学ぶ。またワークショップでは対象の内面的感情や葛藤、それらにまつわるエピソードを引出し、他者に伝える表現方法と、作品として昇華させる方法を学ぶ。</p> <p>23年度事業のワークショップ実績および各教育機関とのコンサルタンシーを基に新たに発展的カリキュラムを策定する。参加者は職種や経験などに基づき選定され、約3か月間のワークショップを受講する。年間で職種ごとに3か月間のワークショップを3回実施予定。また、日本からの専門家を招致した短期間の集中ワークショップ実施を通じ、表現教育の幅広さと多様性について理解を促す。</p> <p>参加者は実際に子どもたち向けのワークショップを講師とともにファシリテートする。また講師が参加者の職場視察を行い、実践にあたってのフォローアップや補助を行う (実践フェーズ)。</p> <p>参加者の選定は①当事業23年度の参加有無、②その他のドラマエデュケーションに関わるトレーニングへの参加有無、③子どもへの心理ケアについての関心、④現地教育省からの推薦を基に総合的に行われる。</p> <p>ロ) 情報の蓄積：書籍資料、映像メディアの収集を行い、教育現場における社会心理ケアのための情報ポータルとしての場所作りを行う。またワークショップに参加していないターゲット層へ</p>

	<p>の教育マテリアルの作成に取り組み、アイデアの普及に取り組む。作成にあたっては、教育現場での実践についての知見が深い専門家の助言や、教育省、UNRWA などからの提案を受け、現地での教育の現状に沿った内容とする。</p> <p>ハ) アドボカシーワーク：教員、学校責任者、保護者などを対象にしたドラマを通じた社会心理ケアについての説明会を行う。また教員組合、ソーシャルワーカー組合、現地教育理事会、UNRWA などとの定期的なミーティングを設け、教育現場でのドラマエデュケーションの実現可能性について協議する。リーフレットや広報材料の作成・頒布を通じた地元社会へのPR も行う。</p> <p>< 25年度 ></p> <p>イ) ワークショップ：24年度同様、教員・ソーシャルワーカーを対象としたワークショップを実施する。23年度の初歩的内容、24年度の発展的内容を総合し、教員間のスキルトランスファーも見込んだ内容となる。23年度24年度のワークショップ参加者の再参加を推奨する。新規参加者については24年度と同様に、①その他のドラマエデュケーションに関わるトレーニングへの参加有無、②子どもへの心理ケアについての関心の高さ、④現地教育省からの推薦を基に総合的に行われる。また、子どもたちを対象にした実践ワークショップと職場視察のための期間を長く設け、現場での実施により重点が置かれる。</p> <p>ロ) 情報の蓄積：ワークショップに参加していないターゲット層の取り込みにより重点が置かれる。24年度で作成した教育マテリアルの更新に加え、23年度、24年度のワークショップ参加者の現場実践経験を紹介する補助資料の作成を行う。</p> <p>ハ) アドボカシーワーク：24年度に引き続き、教育関連機関との定期的なミーティングを行い、ドラマ・エデュケーションの実施にあたる具体的なストラテジック・プランを構築する。また当該事業地をパレスチナにおけるドラマ・エデュケーションのモデル地域としての位置づけを確立させ、パレスチナで活動する演劇関連団体へ社会心理ケア分野への参入を促す。</p>
(4) 持続発展性	<p>本事業を通じた教育者の能力向上と教育現場での社会心理ケアの体制作りは、人づくりとしての教育現場の役割を補完するものである。</p> <p>23～25年度のワークショップ修了者はドラマエデュケーションの扇動、他教育者への啓蒙・技術移転を担う実施体として位置づけられる。現地教育省事務所、UNRWA は教育カリキュラムへの組み込み（教科科目としての設置、既存教科中の指導要領中での言及または指導方法としての認定などが該当する）をはじめとし、教育者が本事業の最終ターゲットである子どもに社会心理ケアを施すための機会提供者と位置づけられる。イエス・シアターをはじめとした在パレスチナ演劇関連団体はドラマ・エデュケーションを行う教育者へ専門知識の提供、関連資料の提供を行うレファレンス機能を担う。</p>

	<p>これらの体制組みは事業期間中の以下の取り組みを通じて行われる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 現地教育省事務所、UNRWA、教員組合、ソーシャルワーカー組合などとの定期会合を通じて、各機関との本件事業についての協力関係を明示した Memorandum of Understanding またはそれに類するものを締結する。 ② 各機関の事業担当者を明確にし、連絡協議会に当たるものを設置する。連絡協議会が監督する形での一般向け資料の作成が行われる。 ③ ストラテジックプランを作成し、教育カリキュラム内での社会心理ケアの実践について具体的な道筋を提示する。このプランは実務担当者用のガイドラインとなる。 ④ 上記プランの中には教育機関と連携したトレーナーズ・トレーニングの活動、認定トレーナー制度の確立も含まれる。連絡協議会の監督のもと、活動に応じた派遣用ロスターの仕組みが作られる。 ⑤ 上記プランに準じて現場の教育者向けのハンドブックが作成される。 <p>* 現在までに現地教育省から参加者の推薦、イベントへの出席など事実上の協力を得ている。公教育を担う現地教育省は特に重要なターゲットである。1. 広範な専門家との協議などを通じた実践活動レベル向上のための研究活動、2. 教育現場での実践及びそれに向けたトレーナー育成、3. 普及啓蒙のための資料作成と関連情報提供が総合的な目標と設定される。</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑥ 他地域で活動する演劇団体の参入を促進。現地事業担当者による調査を行い、連絡ネットワークの形成、連絡協議会への加入など広範な連携を想定する。 ⑦ ドラマ・エデュケーションに関わる補助資料を継続的に公開する。本事業関係者の作成したものだけではなく、有識者の信頼できる文献、ガイドラインなどを精力的に収集し、ウェブやライブラリをはじめとしたアクセスしやすい情報デポジトリーを確立する。 ⑧ イエスシアターの公演、ホスト公演の情報共有による専門家とのコンタクトの維持。さらに来場者への資料配布と教育面のネットワーク活動についての言及による啓蒙活動が継続される。 ⑨ ワークショップ参加者以外の教育者への啓蒙、参加者による技術移転の開始。ワークショップの修了者が教育機関を訪問し、試験的な成果発表に近いものから段階的に技術移転へと移行していく。
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><期待される成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員、教育関連機関、青少年、保護者、地元市民社会の関係性の構築 ・教員・ソーシャルワーカーの社会心理的ケアの方法の習得による

	<p>能力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスケアの機会提供 ・ 子どものストレスケアに対する意識向上 <p><裨益者数></p> <p>ワークショップ参加者 100 名 (24 年度 50 名、25 年度 50 名)</p> <p>ワークショップ参加者の指導を受ける青少年約 1500 名 (24 年度 500 名、25 年度 1000 名、青少年の内訳 ; 6-16 歳 (プライマリー) : 16 歳-18 歳 (セカンダリー) = 8.5 割 : 1.5 割)</p> <p>ワークショップ参加者所属学校、施設職員約 600 名 (24 年度 150 名、25 年度 350 名 (教員間のスキルトランスファーの強化による))</p> <p>ワークショップ参加者の指導を受ける青少年の家族、地域住民約 8400 名 (24 年度 2100 名、25 年度 6300 名)</p> <p><評価方法></p> <p>上記裨益者数に照らした量的評価及び、アンケート、職場視察を通じた質的評価が実施される。成果測定には以下の指標が対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係性の構築 : 交流の場が提供されるイベントなどへの参加頻度、教育者-青少年/所属教育機関/保護者による相互評価。 ・ 能力向上 : 講師による習熟評価、対象教育者所属機関による職場パフォーマンス評価。 ・ 機会提供 : 職場での自己表現を促す取り組みの実施頻度 ・ 意識向上 : 子どものストレスに着眼した発言、ストレスケアへの自発的取り組み <p>(イ) ワークショップは①出席の記録②講師による観察・評価③参加者からのフィードバックをもとに評価する。定期的に振り返りをおこない、適宜追加のワークショップを実施する。実践フェーズでは上記 3 点に加え、参加者の職場での実施経験についてのアンケートを行う。</p> <p>(ロ) 情報蓄積においては収集した社会心理的ケア分野の資料・書籍・映像メディアのカテゴリと数量を記録する。また作成した教育マテリアルの頒布領域などによって評価する。</p> <p>(ハ) アドボカシーワークにおいては、説明会、ミーティングの回数および参加者を記録し、また会議記録や成果物の分析によって評価する。</p> <p>全事業を通じた評価として、専門家、関連教育機関、ワークショップ参加者などを動員した評価会合を実施し、各アクターが本事業で得られた成果・課題と対策、また追加発展性について自由発言する場を設け、事業の総合評価を行う。事業実施後も参加者向けのコンタクト窓口を保持し、各参加者の実践状況に関しての把握調査を行う。</p>
--	---